

標茶高等学校の教育

令和5年度 スクールミッション、学校教育目標、スクールポリシー等

本校(総合学科)理念

ふるさとの風土や「いのち」をめぐる体験に学び、たくましく生きぬく力を身に付け、人や地域をつなぎ共に支え合い、社会の発展に資する人間を育てるため、幅広い選択科目等を設定し多様な自己実現を支える社会に開かれた教育課程を編成し、異文化理解や地域文化、農業や環境等に関する体験的な学びを重視するとともに、知識の理解の質を高め、確かな学力の習得をねらいとした教育活動を推進する。

スクールミッション

- 生徒・保護者・地域からのニーズを踏まえ、次のスクールミッションの実現を目指す。
- 1 関連する科目のまとまりである「系列」及び幅広い選択科目の学習を通じて、自立して生きていくために必要な能力や態度を身に付ける。
 - 2 地域の高校として、地域の教育資源を活用した教育活動を通じて、地域の未来を創っていく生徒を育成する。
 - 3 探究的な深い学びを通じて、積極的に課題を発見し解決する能力を育み、自らの生き方・在り方を考えることのできる生徒を育成する。
 - 4 「いのち」の学習と協働体験的な実学を通じて、多様性を認め合い、相互理解による行動の選択ができる生徒を育成する。

学校教育目標

- 【探 究】 主体的で協働的な探究により、質の高い学力を身に付け、地域社会の発展に資する生徒の育成。
- 【飛 躍】 新たな時代において、不撓不屈の精神を以て自己実現を目指すことのできる生徒の育成。
- 【共 生】 「人」、「自然」、「食」等に関する実学を通して、生命を尊び、多様性を認め合い、豊かな人間性を持った生徒の育成。

スクールポリシー

- 1 入学者の受け入れに関する方針 (Admission Policy)
本校のスクールミッションと学校教育目標を理解し、積極的に自己の未来を追求すると共に、地域を支え、社会を創造していく意欲のある自立した生徒を求める。
- 2 教育課程の編成及び実施に関する方針 (Curriculum policy)
 - (1)「総合的な探究の時間」を教育課程の中核に位置づけ、教育活動全体で育成を目指す資質・能力を共有した上で、多様な学習を可能とする教育課程を編成する。
 - (2)系列の探究活動、各教科・科目指導において主体的・対話的で深い学びを実践すると共に、より実践的、専門的、協働的な学修となるよう、地域人材や関係機関との積極的な連携による開かれた教育課程を実施する。
 - (3)基本的な知識・技能の習得の上に、学びに向かう主体性・人間性の涵養を図るべく、探究、体験、協働、ICT活用等の教育方法の工夫により、諸活動の質を高める。
- 3 育成を目指す資質・能力に関する方針 (Graduation Policy)
本校のスクールミッションと学校教育目標を踏まえ、次の資質・能力の育成を目指す。
 - (1)【探 究】
 - ① 学びに向かう力
学びの価値を認識し、計画的で質の高い学びをデザインするとともに、学びの発展を持続することができる資質と能力。
 - ② 課題を解決する力
身近な課題を設定し、情報収集と分析、他者の価値観を共有し、自らも明確に発信することにより、自主的、創造的にその課題解決、あるいは軽減に向けて、取り組めることのできる資質と能力。
 - (2)【飛 躍】
 - ① 新たな時代を切り拓く力
他者と協働しながら、主体的に物事に取り組むとともに、肯定思考と忍耐を持ち、自

- 己実現を目指すことができる資質と能力。
- ② 自己の進路を設計する力
心身ともに持続できる職業観を育み、自己理解を深め、自らの進路を考えるとともに、主体的・継続的にキャリアを形成することができる資質と能力。
- (3) 【共生】
- ① ふるさとを愛する力
生活の基盤とする釧路圏域との触れ合いや他の地域文化を知ること、地域を一層理解し、ふるさとへの愛着と関わりを強く持つとともに、ふるさとの良さ広く情報発信することができる資質と能力。
- ② 自他を愛する力
生命をめぐる望ましい道徳観と価値観を身に付けるとともに、自他を尊びともに支え合うことができる人との関係を構築した生き方ができる資質と能力。

重 点 目 標

- 1 【主体性】社会と緊密に連携しながら、文化理解、地域環境、農業・食品に係る系列事業や課題探究等の内容充実を図り、生徒の主体性を育て、自立して生きていくために必要な力や態度を育む。
- 2 【学習指導】主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた学習を充実させると共に、ICT の適切な活用を図り、生徒一人ひとりの学力向上に資する効果的な学習指導を推進する。
- 3 【コミュニケーション能力】全ての教育活動において、多様な他者と関わりながら、課題解決を図ったり、自己の意見を他者に理解してもらえるように的確に伝えることのできる力を身に付ける。
- 4 【地域創生、発信】地域社会と連携・協働した教育活動の充実を図り、人を繋げたり、新たな価値を創造することで、地域創生に資すると共に、特色ある取組を広く発信する。
- 5 【新型コロナ対応】ウィズコロナ、アフターコロナの対応方針を踏まえ、感染予防、諸活動の工夫・継続及び生徒の学びの保障に努める。
- 6 【働き方改革】教職員が生徒と関わる時間を確保し、心身の健康を保つことができるよう、業務の精選・見直しを図るなど、働き方改革を推進する。